

お知らせ

問＝問い合わせ、申＝申し込み

北区役所

紫野東御所田町33-1
☎432-1181(代表)、Fax 432-0388
閉庁日 土・日・祝日、年末年始

ご来庁の際は、環境にやさしい公共交通機関
をご利用ください。



自然と文化のまち北区

相談(無料)

※①～④の場所は、いずれも区役所3階会議室

①弁護士による法律相談(要予約)

相談日時 毎週水曜日(祝日を除く)
午後1時15分～3時15分(相談時間は相談者1組につき20分)

予約方法 相談日の週の月曜日～水曜日の午前8時30分～午後5時(水曜日は午後2時30分まで)に地域力推進室に電話(☎432-1208)またはご来庁にて受付
※閉庁日を除く

定員 12人

問 地域力推進室広聴担当 ☎432-1208

②司法書士会による相談

日時 3月9日(木) 午後1時30分～3時30分

問 京都司法書士会 ☎241-2666

③行政書士会による相談

日時 2月23日(木) 午後2時～4時

問 京都府行政書士会第4支部事務局 ☎762-0505

④行政相談員による行政相談

日時 3月16日(木) 午後1時30分～3時

問 地域力推進室広聴担当 ☎432-1208

⑤精神科医によるこころの健康相談

日時 第1～4木曜日 午後1時30分～3時

場所 北保健センター2階相談室(予約不要)

問 健康づくり推進課 ☎432-1454

福祉

■国民健康保険、後期高齢者医療制度からの
お知らせ

保険料の納付には、便利な口座振替をご利用
ください。

申込みは、①国保記号番号(後期高齢者医
療制度の場合は被保険者番号と徴収番号)が
分かるもの(納入通知書、保険料の領収書等)、
②預(貯)金通帳、③預(貯)金通帳の届出
印を持参し、預金口座のある金融機関、郵便
局または保険年金課の窓口へ。

※本人名義以外の口座からも引き落とし可能
です。

※口座振替により引き落とされるのは、普通
徴収の保険料のみです。

※特別徴収(年金からの引落とし)の口座振替
への変更は、保険年金課へ口座振替の申込
みと併せて納付方法の変更をお申し出くだ
さい。

国保の口座振替の手続きにはペイジー口座振
替受付サービスが便利です。

ペイジー口座振替受付サービスとは、対象
金融機関のキャッシュカードがあれば、預
(貯)金通帳の届出印がなくても、簡単に口
座振替の申込手続きができるサービスです(後
期高齢者医療制度は対象外)。

○対象金融機関

京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、
ゆうちょ銀行、滋賀銀行、三菱東京UFJ銀
行、三井住友銀行、みずほ銀行

申込みは、①キャッシュカード(受付時に
暗証番号の入力が必要です)、②国保記号番
号が分かるもの(保険証、納入通知書、国民
健康保険料の領収書等)をお持ちの上、保険
年金課の窓口へ。

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

■国民年金からのお知らせ

国民年金に加入の届け出がまだの方は、至急
届け出をしてください。

日本在住の20歳以上60歳未満の方は、国民
年金(第1号被保険者)の加入が必要です。

加入の届け出をしなかったり、保険料を未
納のままにしておく、国民年金を受給でき
なくなる場合があります。

○国民年金第1号被保険者に該当するとき

・20歳になったとき

・会社などを退職し、厚生年金保険の資格を
喪失したとき

・厚生年金保険被保険者に扶養されている配
偶者がその扶養から外れたとき

なお、日本にお住まいの60歳以上65歳未満
の方、海外にお住まいの20歳以上65歳未満の
日本国籍の方は、任意で国民年金に加入する
ことができます。

問 保険年金課保険給付・年金担当 ☎432-1273

■児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父ま
たは母と生計を同じくしていない子どもが育
成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安
定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増
進を図るため支給される手当です(請求され
た月の翌月分から支給)。

所得が一定以上ある場合は手当の一部また
は全部支給停止となり、児童が児童福祉施設
に入所している場合などは、支給されません。

なお、昭和60年8月1日から平成10年4月
1日の間に支給要件に該当された方は請求で
きません(父子家庭の父を除く)。

児童の年齢：18歳に到達以後最初の3月31日
までの児童(特別児童扶養手当の対象と同
程度の障害の状態にある場合は20歳未満)

手当額(月額)：前年の所得額(手当の受給
者が児童の母(父)の場合、児童の父(母)
から母(父)または児童が受け取った前
年の養育費の8割相当額を含む)に応じ
て支給額が決まります。

	全部支給	一部支給
児童1人	42,330円	9,990円～ 42,320円
児童2人	52,330円	14,990円～ 52,310円

※3人目以降は、1人増えるごとに6,000円
(最大)が加算されます。

問 支援保護課支援第一担当 ☎432-1284

特別児童扶養手当は、中程度以上の知的・
精神・身体障害のある児童を家庭で養育して
いる父母、または父母に代わってその児童を
育てている人に対し、児童の福祉の増進を図
ることを目的として支給される手当です(請
求された月の翌月分から支給)。

ただし、所得が一定以上ある場合は支給停
止となり、児童が児童福祉施設などに入所し
ている場合などは支給されません。

児童の年齢：20歳未満の児童

手当額(月額)：障害の程度に応じて対象児
童1人につき

1級 51,500円

2級 34,300円

問 支援保護課支援第二担当 ☎432-1285

■戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給
について

平成27年4月1日現在、戦没者等の死亡当
時のご遺族で、公務扶助料や遺族年金等を受
ける方がいない場合に、遺族のうち1人に、
額面25万円(5年償還)の国債を支給します
(戦没者等との続柄等により、優先順位有)。

問 福祉介護課福祉担当 ☎432-1306

保健

献血は愛の
アクション!



月日	時間	会場
3/3(金)	午前10時～正午 午後1時～3時30分	柘野小学校

問 健康づくり推進課管理担当 ☎432-1423

北図書館

紫野雲林院町44-1 市バス「大徳寺前」
☎492-8810、Fax 491-5033

開館 平日：午前9時30分～午後7時30分
土・日・祝：午前9時30分～午後5時

休館日 毎週火曜日

①お楽しみ会 2月18日(土)、3月18日(土)

②赤ちゃん絵本読み聞かせ会 3月6日(月)

※①、②ともに午前11時～

■テーマ図書

ミニ展示1「プレゼント・おくりもの」、
「写真を愉しむ」

ミニ展示2「レクリエーションいろいろ」、
「入園入学準備」

児童向けミニ展示「ねこのほん」、「名たんて
いはどこにいる？」

絵本ミニ展示「だいすき、なかよし」、「花の
えほん」

移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)

月日	時間	場所
3/2 (木)	午前10時～10時40分	岩戸落葉神社氏子会館
	午前11時～11時40分	中川小学校
3/9 (木)	午前10時～10時40分	雲ヶ畑小・中学校
	午前11時20分～ 11時50分	大宮小学校
	午後1時～1時30分	原谷苑東門前



市政情報総合案内コールセンター

京都いつでもコール

午前8時～午後9時(年中無休)

みなここ 1 ☎661-3755 FAX 661-5855

※番号のお間違いがないようご注意ください

Eメール(ホームページから)

京都いつでもコール 検索